

# 第33回 関東写真館大賞応募規定

◆**開催主旨**:この展覧会は協会会員の技術向上を目指し、写真館を一般へPRすることを目的とする。

◆**応募資格**:関東写真館協会会員とその家族・従業員。

◆**応募作品**:銀塩・デジタル、カラー・モノクロ自由。

◆**部門**:今年度より第4部デジタルアート(人物に限る)は、《第1部・第2部》に変更になりました。ご注意ください。

**第1部:営業写真<デジタルアート含>**

**\*被写体は一人写真**

(スタジオ、屋内・外を問わない)

**第2部:群像写真<デジタルアート含>**

**\*被写体は2人以上**

(スタジオ、屋内・外を問わない)

**第3部:学校写真【単写真・組写真も可】**

\*人物に限る。体育祭・文化祭・学芸会・など学校行事に関して撮影したもの。

但し、スタジオ撮影記念写真は含まない。この課題は、個人情報に触れますので慎重に、必ず学校・幼稚園・保育園側の許可を得る事。

**第4部:日本の自然、風俗、文化に属するもの。【単写真・組写真も可】**

◆**作品搬入先**:すずき写真館

〒320-0805

宇都宮市中央本町 1-14

Tel 028-633-5640

◆**応募締切**:令和5年7月18日(火)

◆**審査会**:令和5年7月20日(木)審査会場持込可

◆**審査会場**:宇都宮市文化会館 4F 研修室

宇都宮市明保野町 7-66

Tel 028-636-2121

◆**表彰式**:第67回関写協大会席上でおこなう。

◆**作品展示**: //

◆**審査員**:馬場裕隆氏(福島県)

松村和男氏(栃木県)

隈川英孝氏(埼玉県) 順不同

◆**応募料**:応募者1枚につき300円、4枚以上は何枚でも1000円とする。

\*各都県より1万円をご負担していただきます

◆**賞・賞金**:文部科学大臣奨励賞賞状【申請中】

日本写真館協会理事長賞(賞金1万円)

日本写真文化協会会長賞(賞金1万円)

関東写真館協会会長賞(賞金1万円)

審査員奨励賞(賞金1万円)

家族の絆賞・ReBorn60賞(楯のみ1名ずつ)

※上記の賞は、第1部から第4部まで優秀賞を選び、各部門より最優秀賞を1点、審査員の合議で上位5賞を決める。

◆**写真サイズ**

・単写真での応募は台紙不要。

・単写真は六切り及びA4サイズ。

・長辺もしくは短辺が六切りA4サイズがあるもの。

・組写真での応募(第4部 **厚紙の台紙**に貼付)。

・組写真(第3部の学校写真はA3サイズの**厚紙**に貼付)。

◆**組写真のレイアウト**

\*500mm×1000mmの白い**厚紙**を台紙にして**6枚以内**の写真を貼り、中折にすること。

\*台紙の中央にまたがった配置はしないこと。

\*写真はマスキングテープ・セロテープを環状にして、四隅を止める。

\*台紙の中に文字は入れないこと。

\*台紙の周囲はそれぞれ35mm以上あけること。

写真と写真の間は、15mm以上あける。

※第3部の学校写真の組写真は、A3サイズ内に写真は2枚~6枚までとする。(中折にしない)

4部とは異なる。

◆**応募細則**

\*優秀賞は状況に応じて多少の増減もある。

\*4部門の入賞作品は、他のコンテストなどに応募できない。

\*入賞作品の基本的著作権は撮影者に帰属する。但入賞作品の展示、作品集その他出版物、パンフレット、ポスター等の使用権は主催者に帰属する。

\*インクジェットプリントは、よく乾かしプリント面に紙を挟んで、くっつかないようにすること。

\*応募作品の公表について、当協会のHPに公表するため、個人情報保護法に基づき、必ず事前にお客様、モデル等の承諾を得ること。

\*HP掲載・ポスターに使用不可の場合、賞の内容が変更される場合有。

◆**応募票**

所定の応募票(コピー可)に事項を記入、応募作品の裏面にマスキング・セロテープ(左右2ヶ所)を環状にして貼り付け、マスキング・セロテープが表に出ないようにする